

葛卷町農業委員会
第18回総会議事録

1 日 時 平成28年12月21日(水) 午後1時15分から午後1時53分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第3号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

4 出席委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊 ③ 星 野 順 子 ④ 木戸場 真紀子

⑤ 橘 秀 子 ⑥ 芳 田 聡 ⑦ 川 崎 美由起 ⑧ 藤 森 雅 美

⑨ 長 峯 一 雄 ⑩ 森 久 雄 ⑪ 坂 井 徳 身 ⑬ 落 宰 勝

⑭ 久 保 淳 ⑮ 坂 待 純 一 ⑯ 深 澤 進

(会長職務代理者) (会 長)

5 欠席委員

⑫ 藤 岡 俊 策

6 議事録署名委員

⑦ 川 崎 美由紀 ⑧ 藤 森 雅 美

7 書記(農業委員会事務局)

落 合 咲 子(事務局長補佐)

局長補佐

ただいまから第18回総会を進めさせていただきます。

初めに、深澤会長からごあいさつを頂戴し、引き続き総会に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔あいさつ〕

会 長

皆さんご苦勞様です。先月の県外研修は大変有意義な研修となりました。見聞きしてきたことを参考に葛巻町農業委員会でも体制を整えていきたいと思っています。年明け早々というわけではありませんが、いろいろ考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

今日は6時から忘年会ということで、それぞれ夕方の作業等あると思いますが、早めに終わらせていただいて、出席いただきたいと思っています。

それから今日全国農業会長大会と畜産クラスター協議会の総会の報告等もありますが、これらについては総会終了後に報告したいと思っています。

〔開 会〕

議 長

それでは、総会に入ります。ただいまから、葛巻町農業委員会第18回総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

12番藤岡委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。また、13番落宰委員から遅刻の連絡がありましたのでお知らせいたします。

本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

《日程第 1 》

議 長

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、7番川崎委員、8番藤森委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の落合事務局長補佐を指名いたします。

《日程第 2 》

議 長

次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第 3》

議 長

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【事務局長補佐 挙手】

議 長

落合事務局長補佐。

局長補佐

それでは、前回の総会後からの会務報告を申し上げます。

月 日	内 容	出 席 者
11月28日(月) ～30日(水)	葛巻町農業委員会県外視察研修 (岐阜県高山市、愛知県西尾市ほか)	会長ほか委員10名 事務局長補佐
29日(火)	葛巻町酪農セミナー (町内 グリーンテージ)	芳田委員 木戸場委員
30日(水)	農業者年金加入推進セミナー (東京都 砂防会館)	会長
	本県選出国會議員への要請活動・懇談会 (東京都 衆議院会館)	会長
12月 1日(木)	全国農業委員会会長代表者集会 (東京都 メルパルクホール)	会長
2日(金)	葛巻町議会12月定例会議(本会議) (役場 議場)	会長 事務局長補佐
5日(月)	葛巻町議会12月定例会議(一般質問) (役場 議場)	事務局長補佐
6日(火)	葛巻町議会12月定例会議(常任委員会) (役場 議場)	事務局長補佐
7日(水)	葛巻町議会12月定例会議(本会議) (役場 議場)	会長 事務局長補佐
7日(水) ～8日(木)	農業委員会会長職務代理者・部会長等研修会 (盛岡市 ホテル紫苑)	会長職務代理者 農政小委員長 農政小委員長代理
12日(月)	葛巻町森林組合山の神祭 (町内 グリーンテージ)	会長
15日(火)	現地確認調査 (町内 小屋瀬～江川方面)	長峯委員 落宰委員 事務局長補佐
16日(水)	ポラーノの会地区懇談会 (岩手町 石神の丘レストラン)	星野委員 橋委員 木戸場委員

以上で、報告を終わります。

議 長

ただ今の報告について、何かありましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第 4》

議長 長 次に、日程第 4「議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長補佐 挙手】

議長 長 落合事務局長補佐。

局長補佐 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画につきまして、ご審議いただきます。

2件とも、農地売買等事業による公益社団法人岩手県農業公社への所有権移転でございます。

1番の案件は、葛巻第●地割字●●●の転作田5,798㎡、岐阜県●●●市在住の●●●●●さんが相続により取得した農地でございますが、自分では農業ができないことから売り渡しをするものです。売買価格は80万円。来年1月26日に所有権移転を予定しているものでございます。

2番の案件は、江川第●地割字●●の畑2,741㎡で、●●地区の●●●●●さんの所有地になります。売買価格は30万円、こちらも来年1月26日に所有権移転を予定しております。

以上でございます。

議長 長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【坂待職務代理 挙手】

議長 長 坂待職務代理。

職務代理 よろしければ、どなたに売買するのか教えてください。

【事務局長補佐 挙手】

議長 長 落合局長補佐。

局長補佐 はい。1番、2番とも現在農地を借りている方に売買するもので、1番につきましては●●●●●さん、2番につきましては●●●●●さんを予定しております。

議長 長 ほかにございませんか。

【「なし」の声】

議長 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【挙手全員】

議長 長 挙手全員です。よって、議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利

- 議 長 長峯委員。
- 9 番 私からは、9番及び10番の状況について報告します。
現地は●●●地区の隣接している農地で、今年8月に一時転用の許可を受け、砂利採取場として使用されているものです。
報告書に記載されているとおり、工事は砂利採取が6割、埋め戻しについては3割程度終わっているという状況でした。
来年8月までに完了する予定であり、現在も工事進行中であることを確認してまいしました。
以上です。
- 議 長 次に、地区担当委員の補足説明ですが、1番から8番までは落宰委員の担当ですので省略いたします。
9番および10番の補足説明は、4番木戸場委員にお願いします。
- 【4番木戸場委員 挙手】**
- 議 長 木戸場委員。
- 4 番 はい。今日来るときに現地を見てまいりましたが、特に問題はないと思います。
以上です。
- 議 長 ただ今の報告第1号について、質疑等のある方はどうぞ。
- 【10番森委員 挙手】**
- 議 長 森委員。
- 10 番 はい。2番から4番の作業用道路なのですが、鉄板など敷いていますか。
- 【13番落宰委員 挙手】**
- 議 長 落宰委員。
- 13 番 まだ鉄板などは敷いていないようです。
- 【10番森委員 挙手】**
- 10 番 そうですね。工事に着手するときは鉄板を敷くなどきちんとやるようにお願いします。
以上です。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 【「なし」の声】**
- 議 長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。
- 《日程第6》**
- 議 長 次に、日程第6 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題に供します。
事務局より議案の説明を求めます。
- 【事務局長補佐 挙手】**
- 議 長 落合事務局長補佐。

局長補佐

資料は3ページをご覧ください。

12月7日、農地法第3条の3第1項の規定による届出が1件ございましたので、報告いたします。

届出は、●●市在住の●●●●さんが今年5月に亡くなられた父親から農地を相続したもので、全部で5筆、面積は32,339㎡になります。

そのうち、3筆合わせて30,170㎡は地区内の農家に貸し付けされているとのことですが、残る2筆2,169㎡は、農地までの通路がせまく大型機械が入れない場所であることや川端にあることなどから、すでに荒廃農地になっているようです。

受理通知につきましては、12月19日付けで発送しております。

以上でございます。

議長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

【坂待職務代理 挙手】

議長

坂待職務代理。

15番

はい。この2筆の荒廃農地、川端で農地として使えないとのことですが、そうしますとこれは耕作放棄地として分類されていたわけですか。

【事務局長補佐 挙手】

議長

落合事務局長補佐。

局長補佐

はい。今回の届出を受けて新たに発見したことになりますので、今後荒廃農地として処理しなければならないというところでございます。

【坂待職務代理 挙手】

15番

わかりました。

議長

ほかにごいませんか。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

《日程第 7 》

議長

次に、日程第7 報告第3号「農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長補佐 挙手】

議長

落合事務局長補佐。

局長補佐

はい。資料は4ページをご覧ください。

農地法第6条第1項の規定による報告書を3件受理しましたのでご報告いたします。

1番は、有限会社●●●●●●からの報告で、事業年度は記載のとおりです。本年度から農業生産法人は農地所有適格法人という名称に変わり、法人要件も緩和されているところでございます。

提出されました報告書を審査しましたところ、要件に記載のとおり、①の法人形態、②事業要件、③構成員要件、④業務執行役員要件とも「農地所有適格法人」として適合するものと認められました。

2番は、有限会社●●●●●●●●●●からの報告で、事業年度は記載のとおりでございます。書類審査の結果、先ほどと同様にいずれの項目も農地所有適格法人として適合するものと認められました。

3番は、農事組合法人●●●●●●●●●●から報告がございました。事業年度は記載のとおりで、こちらも要件に適合すると認められました。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。

ただいまの報告第3号について、質疑等のある方はどうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

《日程第 8》

議長 次に、日程第8 「その他」ですが、委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」の声】

議長 事務局からあれば、お願いします。

【「特にありません」の声】

議長 ないようですので、「その他」を終了いたします。

以上で葛巻町農業委員会第18回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成29年1月16日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____